

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
15	福祉医療費助成に関する業務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

庄原市は、福祉医療費助成に関する事務の特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

広島県庄原市

公表日

平成27年6月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	福祉医療費助成に関する事務
②事務の概要	庄原市重度心身障害者医療費支給条例、庄原市重度心身障害者医療費支給条例規則、庄原市ひとり親家庭等医療費支給条例及び、庄原市ひとり親家庭等医療費支給条例規則に基づき、対象者に対して医療費給付事務等を行っている。 ・資格認定申請書の受付、認定、受給者証の交付 ・償還払申請の受付、審査、支給処理 なお、資格に関して住民基本情報及び所得情報を扱う。
③システムの名称	1. 重度心身障害者医療システム 2. ひとり親家庭等医療システム

2. 特定個人情報ファイル名

重度心身障害者医療情報ファイル
ひとり親家庭等医療情報ファイル

3. 個人番号の利用

法令上の根拠	1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) ・番号法第9条第2項
--------	---

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する]
②法令上の根拠	<p>1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) ・番号法第19条第9項</p>
<p><選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健医療課
②所属長	保健医療課長 莊川 隆則
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	庄原市総務課 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 TEL0824-73-1111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	庄原市保健医療課 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 TEL0824-73-1155

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

